

平成23年度事業計画

基本方針

- 1 東京労働局はもとより都内各地区労働基準協会、東京都、中央労働災害防止協会、社団法人全国労働基準関係団体連合会、都内各労働災害防止団体等と連携・協力して、労働条件の確保・改善対策の推進、労働災害防止・健康確保対策の推進等の普及促進を図る。
- 2 公益社団法人として東京都から認定されたことにより、社会的責任の重さを認識し、一層公益事業の推進に努める。
- 3 厚生労働省からの受託事業が廃止され、また、社団法人全国労働基準関係団体連合会及び中央労働災害防止協会が受託していた事業は、ほぼ廃止されたため、大幅に収入が減少することが見込まれる。
- 4 社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託した新規起業事業場就業環境整備事業については、東京都支部として推進する。
- 5 講習会収入は、平成21年度に比較して若干好転を示したが、東日本大震災の影響とそれに伴う首都圏の列車のダイヤの乱れにより受講の申し込みを控える事業場が多く、また、列車が停まったため会場に着くことができない受講者には特例として延期を認めたため定員の関係で今後の募集は延期者分だけ少なくなる。
情勢が平静化したときにどれだけの受講者が戻ってくるか不明であるが、落ち込みが懸念される。
- 6 そのため収入の確保と支出の抑制を図る

事業の概要

I 労働条件の確保・改善対策

1 労働基準関係法移動講座の実施

「新版 これがポイント！労働基準関係法」をテキストとして、東京労働局及び労働基準監督署の担当官等が労働基準法の基礎について実務に即した労務管理講習を実施する。

平成23年度は、都内16箇所の講習会場において

(1) 労働基準法等のポイント

～時間外労働の管理、割増賃金の計算、時間単位の年休の付与、就業規則の作成等～

(2) 事例から見た労務管理のポイント

～労務管理の問題点を労働基準法に照らして解説～

の内容で実施するが、受講は事業場の所在地にかかわらずなく、都合のいい会場に申

し込め、受講することができる「移動講座」方式とし、賛同する各地区労働基準協会と当連合会との共催で実施する。

2 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、最低賃金法、パート労働法、労働契約法等の普及促進

3 労務管理研究会（仮称）の設立について検討委員会を設置する。

II 労働災害防止と健康保持増進対策

1 第11次労働災害防止計画の推進

2 マネジメントシステムの普及促進

リスクアセスメント実務研修を中央労働災害防止協会と共催で実施する。

3 東京衛生管理者協議会の充実

この数年、会員加入が増加し、研修会参加者も多く、活発な活動が行われている。会員の自主的な運営が図られるよう支援する。

4 東基連産業医会の活性化

平成19年2月23日に発足した東基連産業医会への加入促進を図るとともに幹事会を通じて産業保健活動を支援する。

5 東京地区ゼロ災運動推進会の活性化

これまでの東京地区ゼロ災運動推進会を再編し、ゼロ災運動を促進する。

6 安全・労働衛生教育研究会の開催

安全週間、衛生週間の準備月間中に各企業の安全・衛生担当者を対象に研究会を実施する。

III 労使の意識の高揚・啓発

1 第8回東京産業安全衛生大会の開催

東京労働局と共催で実施する。

2 第16回産業保健フォーラム IN TOKYO 2011の開催

東京労働局・東京産業保健推進センターと共催で実施する。

3 第70回全国産業安全衛生大会 2011 in 東京への協力・参加

本年は、中央労働災害防止協会主催により東京国際フォーラムで開催されるが、当連合会は地元開催のため実行委員として開催に協力する。安全活動100年記念事業と合わせて、東京労働局、労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体、その他団体に協力を求める。

IV 安全衛生教育事業

1 講習内容の充実を図る。

2 丸のこ盤取扱の安全教育を開始する。

3 衛生管理者受験準備講習会で使用している「衛生管理教程」の内容等を見直すため編集委員会を設置する。

4 講習会実施予定

(1) 技能講習

①	フォークリフト運転（1 1時間）	1 1回
②	フォークリフト運転（3 1時間）	1 2回
③	玉掛け	1 2回
④	ガス溶接	8回
⑤	小型移動式クレーン運転	4回
⑥	床上操作式クレーン運転	5回
⑦	高所作業車運転	6回
⑧	プレス機械作業主任者	1回
⑨	乾燥設備作業主任者	4回
⑩	はい作業主任者	5回
⑪	木材加工用機械作業主任者	1回
⑫	有機溶剤作業主任者	2 0回
⑬	石綿作業主任者	1 0回
⑭	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	1 5回
⑮	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2 3回
⑯	鉛作業主任者	1回
	小 計	1 3 8回

(2) 特別教育

①	自由研削といし取替業務	1 2回
②	機械研削といし取替業務	3回
③	アーク溶接業務	8回
④	低圧電気取扱業務	1 2回
⑤	高圧・特別高圧電気取扱業務	1 2回
⑥	粉じん作業業務	4回
⑦	産業廃棄物の焼却施設に関する業務	3回
⑧	高所作業車運転	5回
	小 計	5 9回

(3) その他の教育

①	職長教育	1 2回
②	安全衛生推進者	1 3回
③	衛生推進者	1 1回
④	安全管理者選任時研修	1 2回
⑤	衛生管理者能力向上教育	1回

⑥ KYT（危険予知訓練）研修	12回
⑦ 携帯用丸のこ盤安全教育	6回
⑧ リスクアセスメント実務研修	1回
小計	68回
(4) 免許試験受験準備講習	
① 衛生管理者	6回
② 衛生管理者模擬試験	12回
③ 特例第1種衛生管理者	12回
④ エックス線作業主任者	2回
小計	38回
合計	297回

V 会議等

- 1 定時総会
- 2 理事会
- 3 東基連会報編集会議
- 4 講習会運営委員会（仮称）
- 5 講師連絡会議
- 6 試験問題作成委員会
- 7 「衛生管理教程」編集会議

VI 広報・出版事業

- 1 会報「東基連」の発行
- 2 「新版 これがポイント！労働基準関係法」の発行
- 3 「わかる労働時間管理」の発行
- 4 「衛生管理教程」の発行
- 5 「労働衛生関係法令集（有害業務）」の発行
- 6 「職長研修テキスト」の発行
- 7 「労災保険給付の手続き」の発行

VII 会員に対するサービス

- 1 会報「東基連」の配布
- 2 各種講習会・研修会の開催
- 3 各種大会等の開催
- 4 各種講習（技能講習を除く）受講料の割引
- 5 東基連出版物等代金の割引

VIII その他

- 1 監査

2 労働安全衛生法に基づく免許にかかる東京地区出張特別試験の実施

関東安全衛生技術センターが行う東京地区出張特別試験を社団法人日本クレーン協会東京支部及び社団法人日本ボイラ協会東京支部が協力し、当連合会が試験実施事務局を担当する。

3 緑十字賞の推薦

4 中小企業無災害記録証の申請

5 ゼロ災運動推進感謝状の推薦